

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
1	防災安全課	米子市防犯協議 会補助金	防犯思想の高揚と防犯活動を推進し、地域に おける防犯対策の強化を図る。	地区防犯パトロール、防犯啓発用品の購入、 防犯灯新設・LEDへの切替検討等	S36	435	435	各地区において、防犯パトロールをはじめ、研修 会の開催や広報活動等の報告があり、防犯活動 および対策の強化が認められる。			現 状 維 持	各校区において各種防犯活動(防犯パトロール等)を 行うために必要な経費の負担軽減に必要であるため 終期は設定せず、現状維持とする。
2	防災安全課	米子市防犯灯設 置費等補助金	地域における夜間の犯罪発生を抑止を図り、 住民の安全・安心を確保することを目的とす る。	防犯灯の新設または移設、防犯灯の光源の 形式の変更、破損等による防犯灯の器具の 取替え工事	S37	4,951	4,201	①LED防犯灯新設実績 (H29:76件) ②LED防犯灯切替実績 (H29:282件) 毎年一定数の新設・切替申請があることから、L ED化の促進ができてきているといえる。			現 状 維 持	地域における夜間の照明設備の減少につながってしま い、犯罪発生要因となる恐れがあるため終期は設 定せず、現状維持とする。
3	防災安全課	米子市防犯灯電 料補助金	地域における夜間の犯罪発生を抑止を図り、 住民の安全・安心を確保することを目的とす る。	各自治会が設置する防犯灯の電灯料(電気 料金)の支払い	H2	7,668	7,668	①交付金額合計 (H27:8,787千円,H28:7,981千 円,H29:7,893千円) 設置費等補助金によりLED化が促進され、それ に伴って電灯料金は減少傾向にあるといえる。			現 状 維 持	地域における夜間の照明設備の減少につながってしま い、犯罪発生要因となる恐れがあるため終期は設 定せず、現状維持とする。
4	防災安全課	自主防災組織結 成補助金	自主防災組織を新たに結成した組織に対して 補助金を交付することにより、防災資機材の 購入や訓練の実施の負担を軽減し、より活動 がしやすい環境を整えることで結成率の向上 を図る。 市内100%の結成率を目指す。	新規で自主防災組織を結成	H4	750	550	①自主防災組織結成率 (H29:64.14%) 結成率は毎年増加しており、効果が如実に表れ ている。 新規結成が増加することにより、単純に全体の 訓練回数等が増加しているが、近年は、あまり活 動がなかった組織からの自主防災育成補助金の 申請も増加しており活動を活発にすることにより 他の組織への影響が大きいと思慮する。			現 状 維 持	市内100%の結成率という目標を達成していないた め、現状維持とする。
5	都市創造課	水道水源開発事 業補助金	新規水源確保のため建設された賀祥ダムの 建設事業費に係る水道局企業償還金利息 を補助することにより、水道事業会計の負担 を軽減し、安価で安定した水供給を行う。	水道局が行う賀祥ダム建設事業費に係る水 道局企業償還金利息の支払	S58	480	480	安価で安定した水供給の実現	H30		廃 止	平成30年度で償還が終了するため
6	地域振興課	米子市コミュニ ティ施設整備事 業補助金	明るく住み良い地域社会を実現するために、 市民による自治会活動やコミュニティ活動を 促進するための基盤となる環境づくりを支援 するため。	自治会等が行うコミュニティ施設(集会所、ス ポーツ広場、放送施設、市長が認める施設) の新築、増改築、修繕または拡張の事業	S55	4,505	4,505	コミュニティ施設を整備することで、自治会活動 やコミュニティ活動が促進される。			現 状 維 持	平成17年に要綱改正に伴い、事業費の抑制を図って いる。新築及び大規模改修については自治総合セン ターの助成制度を活用していく。 廃止した場合、地域の自治会活動の拠点となるコミュ ニティ施設整備が鈍化し、住民の連帯感を強めた自治 意識の高揚及び活性化につながらなくなる。このこと は、明るく住み良い地域社会の実現を目指す市の施 策に逆行することとなる。
7	地域振興課	米子市まちづくり 活動支援交付金	協働のまちづくりを進めていくために、ともに 公共を支える新たなセクターとしての市民活 動団体の自立を支援することを目的とする。	①地域課題の解決など、住みよいまちづくりに 寄与する事業 ②地域の特色を生かしたま ちづくりに寄与する事業 ③その他、まちづく りの進展に寄与する事業	H18	847	847	①補助件数(H18:10件⇒H30:5件) 県も同様の補助を実施しており、近年件数が減っ てきている。		H31	改 善 ・ 見 直 し	より効果的な補助金となるように、改めて住民のニー ズ等を把握・分析することにより再点検を行い、必要な 制度改善を図る。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
8	地域振興課	米子市自治連合会補助金	まちづくりの基本的視点にある「ともにまちづくりを進める」うえで、地域の中核組織である自治会の充実・強化を促進するために、その統括組織である米子市自治連合会の活動に対して補助を行うもの。	・定例総会、正副会長会、常任委員会、専門委員会の実施 ・自治会加入促進活動の実施 ・広報誌「自治連よなご」(年2回)の発行、自治会運営の手引きの発行 ・常任委員視察研修、自治会長研修会実施 -自治会表彰事業の実施	S39	2,950	2,950	自治会加入促進活動、研修会等の実施により、自治会の強化が図られている。			現状維持	現在、市の各種業務には自治会が深く関係していて、協力を得ている。住民とのパイプ役を担っている自治会の協力は各種業務を進めるには不可欠と考えるため補助を継続する。
9	地域振興課	宝くじ助成事業補助金	コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するもの	・一般コミュニティ助成事業:コミュニティ活動に直接的に必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業 ・コミュニティセンター助成事業:集会施設の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業	H10頃	28,700	0	コミュニティ活動に必要な施設を整備することにより、地域の活動の充実・強化が図られている。			現状維持	間接補助であり、見直しの検討を行う予定はない。
10	人権政策課	米子市同和事業推進協議会補助金	市内同和地区関係者で組織する米子市同和事業推進協議会が実施する事業へ支援を行うことにより、米子市における同和問題その他人権問題の解決を図る。	同和問題をはじめあらゆる人権問題について啓発、解決していく力をつけるため、会員を各種研修会等に派遣したり、研修会を開催するほか、学習用の資料等を購入する。	S49	1,230	1,230	「米子市人権問題市民意識調査」を5年ごとに実施し、差別意識の状況を把握する。人権に関わる市民意識は向上しているが、同和問題に関しては、結婚問題や同和地区の居住について、いまだ差別意識が残っている。			現状維持	最近ではインターネット上に悪質な書き込み等がされるなど新たな差別事象が発生している。こうした中、一昨年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、同和問題を早期解決するために、今後も米子市同和事業推進協議会への支援は必要である。
11	人権政策課	米子市人権・同和教育推進協議会補助金	同和問題をはじめ、さまざまな人権問題についての正しい認識を広げるとともに、学校教育と社会教育が一体となった人権・同和教育を推進することを目的とする。	・人権・同和教育の調査研究及び実践交流 ・研修会、研究会及び講演会の開催 ・地区推進組織の育成 ・市民への啓発	S50	4,411	4,411	人権啓発・人権教育への効果的な普及を促進し、米子市民の人権に関する意識の向上が図られ、さらに差別の撤廃に寄与した。			現状維持	人権問題市民意識調査の結果から見ても、啓発・教育の必要は明らかであり、費用対効果の面からも現在の方法で実施することに妥当性があり、補助金を削減することは適当ではない。また、廃止すれば就学前・学校・社会(地域)・職域における人権・同和教育の連携と推進に支障を来し、人権施策の後退が予想される。
12	人権政策課	米子市人権問題企業連絡会補助金	企業が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、その社会的責任を自覚し、積極的に解決に向けた取り組みを行うことにより、従業員をはじめ地域住民の基本的な人権が尊重され、差別の撤廃が図られることを目的とする。	米子市人権問題企業連絡会が実施する事業のうち、独自研修の開催に関する事業	H8	330	330	企業内で独自の人権研修を開催することが困難な企業に、研修機会を提供することが可能となり、企業内の人権意識の向上に寄与している。			現状維持	個別に行政が企業啓発を実施する方法と現在の方法を比較すると、費用対効果などの面からも、現在の方法で実施することに妥当性があることから、補助金を削減することはできない。また、廃止となると、企業における人権問題の啓発・学習活動が縮小され、企業間の連携も弱まることが予想され、人権政策の後退が懸念される。
13	収税課	米子市納税貯蓄組合補助金	唯一納税協力団体として位置づけられる組合の育成助長を推進し、納期内納付率を向上させるとともに納税思想の高揚を図り、市税収納の安定的な確保を図る。	1 組合運営の円滑な推進 2 納税思想の高揚、税知識の普及 3 組合員の加入促進 4 組合員の口座振替の推進	S27	300	300	①徴収率(H29:100%) ②口振率(H29:65.68%) 市全体及び組合の納付額は減少しているものの、徴収率は全体の徴収率より高い水準で推移しており、税収の安定的な確保にある程度寄与していると言える。口座振替率については、市全体の率より高い水準ではあるが、組合数の減少に伴い減少傾向が続いている。 市税総収納額に占める組合の収納額の割合は、組合数の減少に伴い年々減少している。 S43 38.84%(397組合) H27 2.18%(56組合) H28 1.30%(18組合) H29 0.59%(12組合)		H31	改善・見直し	納税環境の整備等により組合数・組合員数が減少傾向にある中で、米子市納税貯蓄組合規則に定められた交付基準の再検証を行い、補助金の減額に伴う組合活動の影響等を考慮したうえで総会・研修会における補助対象経費の見直しを行った。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
14	環境政策課	中海オープン ウォータースイム 開催支援補助金	中海浄化と中海の利活用を通じて地域の活性化を目的とする中海オープンウォータースイムの開催を支援することで、大会の円滑な運営及び中海を始めとする本市の魅力の情報発信を図る。	中海オープンウォータースイムの開催	H27	500	500	①参加人数 (H27:185人,H28:199人,H29:187人) 第一回(H23年)の大会の参加人数74人に比べると増加しており、平成30年度は概ね例年通りの参加人数179人であった。このことから本事業の目的である、「中海を始めとする本市の魅力の情報発信」に関して、一定の効果があったと推測される。 例年、一定数の参加人数があることから、中海の水質環境は保持、もしくは改善しているものと推測される。		H32	現状維持	近年は、スポーツ(競技)大会として実施され、中海の環境保全や水質浄化という観点とは性質が異なっており、環境政策課の事業として補助金交付を継続することへの妥当性が薄れている。本事業を通じてオープンウォータースイムが発展し、同時に選手・関係者が起点となり、中海の水質環境改善の呼びかけなど、さらなる水質改善につながる可能性があるかと判断し、見直し期限を設定し継続することとした。
15	クリーン推進課	市内一斉清掃事業費補助金	市内一斉清掃は、地域住民等がボランティアで清掃を行い、ごみや土砂を市が回収・処理することで、住民と行政が協働して取り組んでいる。清掃等に係る経費を米子市環境をよくする会に補助することで、円滑に事業を実施することができる。	春・秋の年2回、市内全域で実施。 実施時期:4月、10月 実施場所:市内の道路・公共施設周辺、河川及び公共用排水路・海岸・公園緑地等 実施内容:ごみの収集、除草、道路側溝等の土砂の収集	H4	653	653	①延べ参加人数 (H15:76,627人⇒H29:76,940人) 過去10年以上にわたり、人口の半数(延べ参加人数/年)がボランティアで参加する事業となっている。 地域住民がボランティアで清掃を行うことにより、環境美化のほか、防災・防犯に寄与している。また、地域住民等による自主的な環境保全活動を支援することで、環境美化意識の向上が図られる。			現状維持	現在27地区ある各地区環境をよくする会のうち淀江地区環境をよくする会について、平成31年度から淀江地区・宇田川地区・大和地区環境をよくする会に改組されることとなった。 したがって、平成31年度からは各地区環境をよくする会が27地区から29地区になり、これまで旧淀江町内で部分的に実施されていた一斉清掃が旧町全域に拡大して取組まれる予定になっている。
16	クリーン推進課	米子市資源ごみ回収運動推進事業奨励金	資源ごみ回収推進団体を維持し、さらに増加させる意味においても、引き続きその活動を資源ごみ回収推進事業として奨励し、通常収集と併せて多くの市民の協力を得ることで、より多くの資源ごみが分別排出・回収され資源化されるようにする。	資源ごみの集団回収を実施している自治会・子供会・PTA・老人会等の団体に対して、回収業者への売却(引渡)量に応じて奨励金を交付する。	H5	2,660	0	①回収推進団体の数(H29:110) ②集団回収実施回数(H29:283) 資源ごみ回収推進団体数は横ばい傾向であるが、1団体あたりの回収回数は2~3回と安定しており、回収回数を増やす団体もある。またPTAによる回収はほとんど引き続き行われていることもあり、世代を超えてより多くの市民が回収運動にかかわっていることが確認できる。 集団回収に参加したことにより意識と知識が高められた人達が、自主的・自発的に、家庭や地域においても分別を実践し、また他に広めるという多大な波及効果が期待できる。		H33	改善・見直し	・奨励金の当初の目的である、分別収集意識については定着してきていること、ごみ分別収集事業とのダブルコストであることを勘案し、事業として廃止を含め検討が必要。ただ、一方で、PTA、自治会などの地域組織の行事として定着している面もあり、市民の地域参加への寄与の視点も加えた中で再検討が必要と考える。 ・申請者には、回収業者からも引渡代金が支払われており、市からの奨励金の上乗せが必要か検討する余地がある。
17	福祉政策課	社会福祉協議会補助金	米子市における社会福祉・地域福祉の中核的組織として事業を実施している米子市社会福祉協議会の能率的運営を図るとともに、社会福祉のニーズの多様化する中で地域福祉活動を支援し、社会福祉事業の充実を目指す。	・社会福祉協議会運営費のうち、人件費に対する補助 ・社会福祉大会開催費の補助 ・地域子ども遊び場運営助成事業に対する補助 ・地域福祉活動推進に係る事務費補助	S39	47,500	47,500	地域福祉活動の推進と、社会福祉事業の充実をより一層図ることができる。		H32	改善・見直し	・米子市社会福祉協議会は、社会福祉法に設置の根拠を置く「地域福祉の推進を目的とする中心的な団体」であり、行政では実施困難な民間性を持ったサービス分野の事業を実施していることから、継続的な助成は必要であるが、補助金額(特に人件費補助)の算定について、精査を行う。 なお、今後の地域共生社会の実現に向けた取組の中で、米子市社会福祉協議会の役割はますます重要となることから、当該補助金のあり方について、本市の業務を委託すること等も含めて整理・検討を行う。 ・対象事業以外の経費との線引きがあいまいなため、対象事業の在り方や委託業務との関連を整理し、補助金額を精査する。
18	障がい者支援課	心身障害者扶養共済掛金補助金	障がい者を扶養する保護者に万一(死亡、重度障がい)のことがあった場合、月額2万円(1口あたり)の終身年金を障がい者に支給する心身障害者扶養共済制度において、掛金の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、障がい者の将来的な生活の安定と福祉の増進に資する。	補助対象者が支払う心身障害者扶養共済掛金の一部助成 (平成29年度補助対象者:23人)	S46	422	422	心身障害者扶養共済制度に加入する保護者の経済的負担を軽減し、障がい者の将来的な生活の安定と福祉の増進に資する。			現状維持	障がい者が安心して生活を送るための一助である心身障害者扶養共済制度の掛金を一部助成することは、障がい者の高齢化が進む中で、保護者の経済的負担を軽減し、障がい者の将来的な生活の安定と福祉の増進に資するため、事業継続が必要である。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
19	障がい者支援課	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会開催費補助金	車いす&湖山池マラソン大会の開催に要する費用を助成することにより、大会を通じて障がい者の健康増進及び社会参加を促進するとともに、市民に対してノーマライゼーションの理念の浸透を図ることを目的とする。	全国から集まった選手は、障がいの有無に関わらず、マラソンに挑戦し、互いに理解と親睦を深める。 (平成29年度参加人員:選手835名、関係者586名)	H1	70	70	スポーツを通じて障がい者がお互いの理解と親睦を深めるとともに、社会参加の意欲を喚起することができる。又、住民の障がい者に対する共感を呼び起こし、ノーマライゼーションの理念の浸透を図ることができる。			現状維持	スポーツを通じて、障がい者が健康を増進し、勇気をふるい、喜びを感じ、他の選手や地域の人々と感動や友情を分かち合う機会を県及び県内4市の助成のもとに確保するため、事業を継続する必要がある。
20	障がい者支援課	民間社会福祉施設整備費等利子補給補助金	社会福祉法人の民間活力を利用して、地域に必要な障害者福祉施設を整備する。	社会福祉法人が障害者施設等を新設、増改築のために借り入れた借入金利子の4分の1を補助する。	S60	17	17	社会福祉法人の民間活力を利用して、地域に必要な障害者福祉施設の整備が行われた。	H34		現状維持	要綱廃止前に対象とした補助事業については、償還計画に支障が生じないよう、償還終了まで補助を継続することが必要である。
21	障がい者支援課	県民総合福祉大会開催費補助金	県民総合福祉大会を通じて、県内の障がい者・高齢者・社会福祉関係者等が一堂に会し、地域福祉を身近な問題、自らの問題として受け止めるとともに、県民の福祉に対する理解を深める。	県民総合福祉大会の開催 (毎年、東・中・西部で持ち回り開催しており、米子市で開催される場合に限り、大会開催に要した経費を100千円を限度として補助)	不明	100	100	地域福祉を身近な問題、自らの問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深めると共に、障がい者に対する正しい理解が深まる。			現状維持	県民への啓発を行うことにより、地域福祉に対する理解や、障がい者に対する正しい理解が進み、福祉のまちづくりの取り組みの促進、向上に寄与するため継続が必要。 (次回はH33に米子市で開催)
22	長寿社会課	社会福祉施設整備等利子補給補助金	施設設置者の施設建設に要する費用負担を軽減するため、借入金の利子補給金を交付し、施設整備の促進を図ることが必要であることから、介護老人福祉施設等老人福祉施設の建設に係る借入金償還金の利子相当額の一部を助成する。	社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から経費の一部を借り入れ、本市において定める社会福祉施設の新設または増改築を行う事業。	H9	702	702	対象施設の建設整備についての借入金返済が設置者である社会福祉法人の過重な負担とならないよう経営の安定化に資することができる。	H34		現状維持	当該法人に対し、借換により利子補給金額が低減可能かについて、適時注意喚起を行うこととする。
23	長寿社会課	米子市民生児童委員協議会補助金	民生委員児童委員活動の充実と同協議会の円滑な運営を支援することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。	1 地域住民からの福祉に関する様々な相談活動 2 福祉施策の啓発、広報活動 3 福祉施策に関する様々な証明事務 4 民生児童委員の資質を向上させるための研修 5 民生児童委員協議会の運営助成	S42	300	300	各種研修会、上部団体の負担金、協議会運営費等を補助することにより、民生児童委員活動の充実と同協議会の円滑な運営を支援することができる。地域福祉の向上と福祉行政への協力を図ることができる。			現状維持	現在、補助額は補助事業の全体経費に対して低額かつ定額としており、これ以上の低減は困難であると考えられる。
24	長寿社会課	要介護者等住宅改良費補助金	介護を要する高齢者等の住宅環境の整備を促進することにより、高齢者等の生活の質を高め、居宅における生活を支援する。	介護保険法に規定する要介護認定または要支援認定を受けた者が、在宅生活の継続を希望し、日常生活の利便性を向上させるために行う改良工事に対して要する経費の額の3分の2に相当する額と53万3千円とのいずれか少ない額を限度として助成する。	H6	2,000	2,000	住宅環境が整備されることにより、生活の質を高め在宅生活が可能となる。また、介護者の負担が軽減される効果がある。			現状維持	対象者について、過去に非課税世帯に縮小したところであり、非課税者のための生活支援として必要なため、見直しは困難である。
25	長寿社会課	老人クラブ補助金	この補助により各クラブの活動が活性化され、より多くの高齢者が活動に参加する機会を増やしたい。このことにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進され、介護予防や地域福祉の向上につながることを期待する。	単位老人クラブが行う健康増進活動、社会奉仕活動等の事業。米子市老人クラブ連合会が行う活動促進事業、環境美化活動、各種研修会等の事業。	H14	4,163	1,388	①単位老人クラブ会員数 (H14:5,641人⇒H29:3,736人) 会員の高齢化が進んでいるため、近年は会員数が減少傾向にあり、また解散するクラブも出てきている。 登下校時の見守りや清掃活動など、ボランティア活動に積極的に取り組んでいるクラブが多く、地域活動に貢献している。		H32	改善・見直し	・年々会員数が減少しており、若年層の新規会員を増加させるため、老人クラブ連合会で会員募集・普及活動を図っていく。市報にも会員募集の記事を掲載予定。 ・活動実績が乏しかったり、会計監査がなされていないクラブも散見されるため、実績報告、総会資料の精査が必要。 ・会員数や組織力により、活動内容に格差が生じている。また、少人数のクラブや活動が乏しいクラブでは繰越金が多くなっており、今後、補助対象等について連合会と協議をしていく必要がある。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
26	長寿社会課	老人福祉大会開催助成事業補助金	老人クラブ活動に貢献した方を表彰し、活動意欲の向上と組織強化を図る。また、講演会を開催し、教養を高め、心身ともに充実した生活につながる機会としている。	米子市老人クラブ連合会、米子市、米子市社会福祉協議会が主催する「米子市高齢者福祉大会」の開催事業費の一部を補助する。	H6	73	73	会員の意欲向上、各クラブの組織強化に一定の効果があると認める。			現状維持	補助額は低額かつ定額としており、老人クラブ活動を支援する立場としてはこれ以上の減額は検討していない。 (隔年事業:次回は平成32年度)
27	長寿社会課	シルバー人材センター運営費補助金	定年退職者等の臨時的・短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し提供している米子広域シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の福祉の増進に資すると共に、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。シルバー人材センター事業の推進により、高齢者の生きがいの充実、福祉・生活の向上及び高齢者の知識と経験を生かすことにより社会・経済の活性化を図る。	米子広域シルバー人材センターの運営費等を補助するもの。	S58	12,290	11,310	シルバー人材センター事業の推進により、高齢者の生きがいの充実、福祉・生活の向上に寄与するとともに、高齢者の知識と経験を生かすことにより社会・経済の活性化を図ることができる。			現状維持	シルバー人材センターが実施している事業は、本市の高齢者の生きがい対策や社会参加の促進に重要な役割を果たしている。しかしながら、当該事業は公益事業のため、会費、事業収入だけでは運営できない状況である。国からも運営補助を受けているが、国は、本市と同額を補助することから、本市の補助金額が当該センターの運営に大きく関わってくる。こうした現状から、シルバー人材センターを存続させるため運営補助は現状維持で継続する必要がある。
28	健康対策課	心身障害者(児)救急歯科診療事業費補助金	地域社会における心身障がい者(児)の歯科診療及び歯科公衆衛生の向上を図る。	心身障がい者(児)を対象として、木曜日午後1時から午後4時までの間に鳥取県西部歯科保健センターにおいて、歯科診療を行う事業。	H9	1,552	1,552	①利用者数(H29:286人) 一般の歯科医院では治療することが困難な障がい者(児)に対して、歯科診療の機会を確保することができる。			現状維持	本市、境港市及び西部町村会が共同して本事業を実施しており、米子市の受診者は年間250人以上あることから、当面本事業を継続する。
29	健康対策課	公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場は、感染症予防等の公衆衛生に関し重要な役割を担っている。公衆浴場の減少に歯止めをかけ、経営の安定化を図ることにより、感染症の予防・まん延を防ぎ、地域住民の公衆衛生の確立に寄与する。	(1)市内にある公衆浴場の運営及び利用促進を目的として実施する事業 (2)省エネルギー対策を実施するための施設整備を目的として実施する事業	S53	3,256	1,756	住居に浴場がない、使用できないなどの場合に、浴場を確保することにより公衆衛生が図られている。			現状維持	住宅事情の改善等により公衆浴場利用者は減少しており、公衆浴場の経営は非常に厳しく市内の公衆浴場数は激減し、現在は4事業者のみとなっている。しかし、公衆浴場は地域住民にとって保健衛生上必要な施設であり、入浴料金も物価統制令で定められていることから、その存続を図るため当面本事業を継続する。
30	子育て支援課	米子市民間社会福祉施設(児童福祉施設)整備費利子補給補助金	社会福祉法人等が児童福祉施設の新築・増改築を行う際に借り入れた借入金の返済金利子に対して補給することにより、当該施設の運営を強化し、児童福祉の向上を図る。	社会福祉法人等が行う児童福祉施設の新築・増改築にかかる借入金返済利子の支払い	H9	142	142	(要綱はすでに廃止。対象施設の償還の最終がH35年度)	H35		現状維持	平成35年度で対象施設の返還が終了するため、それに伴い事業終了予定。
31	子育て支援課	米子福祉会補助金(保育所運営費等)	社会福祉法人米子福祉会の運営基盤を強化することにより、本市における児童福祉の充実を図る。	米子福祉会福生保育園に係る改築資金借入金の償還金の支払い	S48	2,389	2,389	施設運営の安定が図られている。	H32		現状維持	現時点で廃止すると施設運営に支障をきたす恐れがあるため、償還金の支払いが終了した時点で廃止する。
32	子育て支援課	米子市私立幼稚園運営費補助金	本市の私立幼稚園の運営に関する経費の一部を補助することにより、幼児教育の振興を図る。	本市における私立幼稚園が当該年度に支出した運営費(施設整備の整備費を除く)に対して補助をする。	S47	26,000	26,000	本市における私立幼稚園の運営を補助することにより、幼児教育の充実が促される。			現状維持	私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行の動向を踏まえた検討が今後必要となってくる。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
33	子育て支援課	米子市私立幼稚園就園奨励費補助金	入園料及び保育料について、保護者への減免を行った私立幼稚園の設置者に対して、減免相当額の補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、もって幼児教育の振興に資する。	私立幼稚園の設置者が、在園している園児の保護者に対して、当該年度に納付すべき市民税額による階層区分に応じ、保育料を軽減する場合に、減免相当額を補助する。	S47	133,000	93,000	保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の振興が図られる。			現状維持	幼児教育無償化の流れを受けて来年度以降、国の私立幼稚園等就園奨励費の取り扱いが大きく変わることが考えられる。今後、その動きに合わせた検討が必要になってくる。
34	子育て支援課	地域組織活動育成事業費補助金	地域全体での児童健全育成につながる環境を作り、地域組織の自主的活動を育成助長するため、母親の連帯組織など、児童健全育成に寄与する自主団体に対し、その地域組織の活動費を補助する。	市内3箇所にある児童館を拠点活動を活動拠点とする母親の連帯組織(母親クラブ)に対し、その児童館において行う児童の健全育成に関する事業に対し補助金を交付する。 活動時期:通年 活動内容:保護者会、親子交流会、銭太鼓教室、夕涼み会、児童館祭り など	S62	135	67	保護者同士の親睦及び地域交流を図ることで児童の健全育成を推進する		H31	改善・見直し	制度開始から長くなっているため、補助要件等の内容について、今後検討する。
35	子育て支援課	青少年育成米子市民会議補助金	米子市内の家庭・学校・地域社会等の関係機関、諸団体で構成する青少年育成米子市民会議が青少年健全育成活動を行うための活動費に対して補助する。	青少年育成米子市民会議が実施する下記の活動に対して補助する。 [対象事業] 健全育成活動、「家庭の日」絵画作品展、地区青少年育成会・ジュニアリーダーズクラブ等に対する活動補助等。	S53	930	930	青少年健全育成事業の実施や各地区青少年育成会などの青少年関係団体の事業費補助を行い、各地域や団体の実情にあった活動を行うことにより、青少年の規範意識の高揚や地域の教育力の向上につながる。			現状維持	・青少年の野外等の体験活動の機会の減少や、家庭の教育力の低下が言われる中で、青少年が健全に成長していくためには、野外体験の取り組みの推進や地域・家庭への啓発等の健全育成活動を継続して行う必要があるため。 ・終期の設定はしない。本補助金は、子どもの健全育成を目的としたものであり、対象となる年齢層の子どもは毎年入れ替わりがあるため、健全育成に係る事業も毎年行っていく必要がある。
36	子育て支援課	地区指導委員会活動費補助金	市内11中学校地区単位で少年指導活動を行う地区指導委員会が、地域で非行防止活動や子どもたちを見守り育てる活動を円滑に実施するために補助することを目的とする。	地区指導委員会が通年で実施する活動の経費を対象とする。 [対象事業] あいさつ運動、地域の巡回パトロール、自転車安全運転指導、環境浄化、校区内安全点検・環境実態調査、地域防犯マップの作成、啓発活動、万引き防止や青少年健全育成への協力依頼、非行防止チラシやポスターの作成・配布、その他の諸活動。	S59	165	165	活動経費を補助し、地域での少年指導活動を促進することにより、少年の非行活動を未然に防ぎ、健全育成につながることで、また、地域全体で青少年を見守り育てる機運を高める効果がある。			現状維持	各中学校地区指導委員会との協議により、継続していく方向が望ましいと考える。終期の設定はしない。本補助金は、地域での少年指導活動に必要な経費を補助するものであり、地域が主体となった少年指導活動を行っていくためには必ず必要なものであるため、廃止することはできない。
37	経済戦略課	米子市企業立地促進補助事業(経済戦略課分)	市内において工場又は事業所の新設、増設又は移転を行う企業に対し、用地取得、固定資産税相当額、雇用について一定の補助をすることにより、製造業等を中心とした企業の立地を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図る。	製造業で投資額1億円以上(中小企業は3千万円以上)、製造業以外は業種により2~3千万円以上)、新規雇用者10人(中小企業は1人以上)、製造業以外は業種により3~20人以上)の企業に対し、以下の補助を行う。 ①用地取得補助金・・・土地取得に要する費用に対する補助(投資額7億円以上かつ新規雇用者50人以上(誘致企業の場合は投資額7億円以上)) ②工場立地促進補助金・・・投下固定資産に係る固定資産税相当額に対する補助 ③雇用促進補助金・・・新規常用雇用者に係る費用に対する補助(新規雇用者10人以上(中小企業の場合は3人以上))	H21	59,750	59,750	①企業立地促進補助金支払い実績(H29:224,229千円) 施策の取り組みについては目標値に近い数値となった。特に新規の設備導入に関わる補助制度は継続し、市場環境の変化により補助効果の低いと見込まれるものは、施策を改善していく必要がある。また、施策の達成度を高めるためには、経常的施策とは別に支援業種等の選択と集中により戦略や重点施策が分かり易い計画を策定し、実行していく必要がある。 企業誘致、地元企業の増設や拡張、移転による生産性や効率性の向上、雇用者確保に向けた取組支援メニューを整備することで、若年層をはじめとした人口流出防止により、消費行動の中心を市内に留めることで、地域経済の持続的発展への波及効果へと繋げる本制度が必要である。		H31	改善・見直し	周辺自治体の企業立地支援制度の動向を注視しながら本市の制度も検討する。新規の設備導入に関わる補助制度は継続し、市場環境の変化により補助効果の低いと見込まれるものは、施策を改善する。その中で雇用促進補助金は、平成30年度中に見直しを実施することとする。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性		
											区分	理由、改善・見直し事項等	
38	経済戦略課	米子流通業務団地立地促進補助金	米子市が造成し分譲している流通業務団地への流通業務施設等の立地を促進する。	雇用促進補助金 米子市に住所を有している者を操業開始日1年前から操業開始日3年後までに雇用し、かつ雇用期間が1年を超える新規常用雇用者がある企業に対し、補助金を交付する。	H11	900	900	米子流通業務団地の販売促進と雇用の確保を目的とし、また、事業用定期借地として賃貸借契約締結先の契約満了等、流通業務団地への新たな企業誘致促進に寄与している。	H32		現状維持	本補助金は、本市が造成した米子流通業務団地の分譲に合わせ、販売促進と雇用の確保を目的として創設したものである。流通業務団地は平成26年度に進出100%を達成した。また現在、米子市の有効求人倍率は当時よりも増加しており、本補助金は現状になじまないのではないかと判断する。本補助金を受けているのは一社のみで、2回目の補助金申請があるとH32年度まで補助金支払の期限があるため、支払期限のくるH32年度をもって本補助金を廃止する方向で検討している。	
39	経済戦略課	がいな創生新事業展開支援補助金	市内の事業者におけるプロフェッショナル人材の雇用を促進し、当該事業者の事業の拡大及び業績の向上を図り、新たな雇用を創出するとともに、地域経済への波及効果により、本市における地方創生の実現につなげる。	次に掲げる要件を全てを満たし、かつ外部評価委員会の認定を受けた事業の実施に必要なプロフェッショナル人材確保にかかる経費や人件費、プロフェッショナル人材が保有する能力やノウハウを一般職員等に波及させるためにかかる経費の一部または全部を補助する。 (1)内閣府が政策5原則で掲げる自立性、将来性及び地域性がある取り組みで、RESAS(地域経済分析システム)の「コネクターハブ」「雇用貢献」「利益貢献」のいずれかの数値を向上させる見込みのある事業 (2)事業者等に3名以上の雇用効果の見込みがある事業	H28	10,000	5,000	地方創生の理念を反映した市内中小事業者の新分野の進出や事業構造の転換が図られることにより、地域経済分析システム(RESAS)で謳う「地域中核企業」が創出され、米子市の地域経済を支えることとなる。 産官学金労言の有識者により構成される「米子市地方創生有識者会議」において、客観的に効果を検証する。	H30		廃止	地方創生推進交付金の事業計画の終了年度を平成30年度としているため、この時点を一旦の終期として設定しているが、事業計画を5年まで延長できるため、本事業の推進が本市の地方創生に大きく資することが認められる場合は、終期を延長する可能性がある。	
40	商工課	米子日吉津商工会補助金	伯仙地区及び淀江地域の小規模事業者の健全経営化事業を支援することにより、地域の発展と事業者の健全育成を図ることを目的とする。	商工会の行う以下の事業に対して補助を行う。 経営改善普及事業 地域振興対策事業 商工業振興対策、金融対策、経営税務対策、労務対策、福利厚生対策等	S36	2,412	2,412	商工会の事業活動の健全化が図られている。				現状維持	商工会組合員は、中小零細企業が多く、会員数の少ないことから本会は元来自主財源の確保が困難であり、合併等により経費削減に努めているものの、市の支援がなければ商工会の運営に支障をきたし、結果として商工業者に対するサービス低下につながり団体の存在に係わる問題になることが予想される。 また、創業セミナーや県西部ブランディングプロジェクトなどの事業を西部商工会産業支援センターと連携及び実施し経営支援の強化や、地域振興により交流人口増の試みを行うなど、地域経済の活性化につながる事業を進めており、補助は継続していく必要がある。
41	商工課	にぎわいのある商店街づくり補助金	衰退傾向のある中心市街地の商店街を活性化させる事業を支援し、商店街の魅力と集客力を高めることにより、中心市街地の商店街の振興を図ることを目的とする。	商店街活性化のための以下の事業に対して補助を行う。 ①店舗誘致・出店促進事業 ②駐車場対策事業 ③商店街による活性化ソフト事業	H12	1,050	1,050	①中心市街地商店街空店舗への出店数(累計)(H27:81店舗、H28:81店舗、H29:83店舗、H30:86店舗) 毎年7店舗ずつ増やすという目標に対しての進捗は芳しくないが、商店街振興組合、米子商工会議所等の関係団体と連携し、事業者が出店しやすい環境をつくっている。	H32		改善・見直し	補助額について、空き店舗活用では、上限1/3を上回る補助対象経費の事業者が多く、額の増額を要望する声もあり、検討する必要がある。 また、相談件数が増えてきており、今後事業の拡大も検討が必要と考えられる。	
42	商工課	米子市企業立地促進補助事業(商工課分)	市内において工場又は事業所の新設、増設又は移転を行う企業に対し、用地取得、固定資産税相当額、雇用について一定の補助をすることにより、製造業等の企業の立地を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図る。	製造業、ソフトウェア業等研究開発型事業の業種等で、投資額2億円以上(中小企業は3千万円以上)、製造業以外は業種により2~3千万円以上)、新規雇用者10人(中小企業は1人以上)、製造業以外は業種により3~20人以上)の企業に対し、 ①用地取得補助金・・・土地取得に要する費用に対する補助 ②工場立地促進補助金・・・投下固定資産に係る固定資産税相当額に対する補助 ③雇用促進補助金・・・新規常用雇用者に係る費用に対する補助	H10	34,195	34,195	①工場棟の新増設件数(累計)(H27:18件、H28:22件、H29:23件、H30見込:26件、H31目標30件) ・第3次総合計画時に策定した「3件/年」に対して近い数値で概ね順調に推移。 ・地元企業の増設等による産業振興及び雇用の拡大に繋がる。	H32		改善・見直し	優秀な学生が都会の大企業に就職する意向が強い、都会と田舎では賃金格差がある、人材育成制度が充実していないなど、質の高い労働力を確保できていない状況にあり、企業のレベルが低下し競争力が低下という負の循環に陥る可能性があるため、中小企業合同研修会の開催支援や研修への派遣補助など、質の高い労働力確保に向けた新たな支援が必要。	

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
43	商工課	商店街連合会補助金	商店街の振興のため7つの商店街組織で組織された団体である補助対象者の事業の実施を支援することにより、商店街の振興を図ることを目的とする。	米子市商店街連合会の行う以下の事業に対して補助を行う。 振興事業 販促事業 商店街振興施策の検討 空店舗対策等 調査研修事業 PR事業 能力開発事業	S48	282	282	商店街連合会の事業活動の健全化が図られている。			現状維持	商店街連合会は、各商店街の意見を調整し振興施策の推進や集客力強化等のため様々な事業を実施している組織であり、中心市街地商店街のにぎわい創出に寄与している。 商店街連合会は、各商店街の組合員数の減少や経営の厳しさにより収入状況が厳しくなっており、市に支援がなければ事業継続が難しい状況となっている。 補助額については、従前から見直しを進めており、補助金額を順次削減してきた経緯がある。これ以上の削減は特に集客を図る販促事業などの廃止は各商店組合員への影響が大きく、事業実施に支障をきたすおそれがある。
44	商工課	鳥取県中小企業団体中央会補助金	中小企業の組織化、高度化の促進及び情報活動の強化を支援することにより、中小企業の体質強化を図ることを目的とする。	中央会が行う以下の事業に対して補助 人材育成事業、連携組織事業、情報提供事業、景況調査事業、米子支所設置事業	S42	270	270	鳥取県中小企業団体中央会の事業活動の健全化が図られている。			現状維持	鳥取県中小企業団体中央会は、中小企業の人材育成や中小企業の連携を支援する等の事業を実施し、地域の中小企業の経営基盤の強化に大きな役割を果たしており、その事業を支援するために補助金は必要である。 補助金は段階的に引き下げており、本年度の270千円は平成11年度額(700千円)の約4割で、これ以上の引き下げは事業実施に支障をきたす恐れがある。
45	商工課	米子がいな祭補助金	本補助金の交付により、米子がいな祭を円滑に実施し、本市の商工業活性化及び観光客の誘致につなげる。	米子がいな祭の開催	S49	5,760	5,760	①来場者数(参加者及び観客数) (H28:20万8千人、H29:22万人) ・市内外から多数の参加者、観客を集め、地域の振興及び活性化に寄与している。 ・地域住民のふれあいの場を創出し、地域の連帯感を高め、ふるさと意識の高揚を図ることで地域振興を推進するとともに観光イベントとして市内外からの誘客を図り、地域経済の活性化を目的とするイベントであり、その効果も大きい。			現状維持	がいな祭は、がいな祭振興会を設置し広範な範囲の各種団体に協力いただいで実施しているが、市の牽引的な関与が求められていること、米子青年会議所等協力団体の構成員が減少していること、財政基盤が脆弱であること等を考慮すると、市の財政的、人的支援が不可欠である。
46	観光課	コンベンション開催支援補助金	公益財団法人とっとりコンベンションビューローが本市にコンベンションを誘致することを支援し、施設やホテル等の利用を促進するとともに本市の学術及び文化の発展、地域経済の活性化並びに観光の振興を図る。	(公財)とっとりコンベンションビューローがコンベンション開催助成金交付要綱に基づき、米子市内で開催されたコンベンションに対し交付した助成金の半額を補助するもの。対象とするのは、中国地方以外の広域から(企業コンベンション、合宿については範囲は問わない。)延べ宿泊者数200人(学術会議、企業コンベンション、合宿については100人)以上の県外からの参加があること。	H7	14,950	14,950	①助成対象コンベンション件数 (H24:33件⇒H28:43件、 H29:29件、H30見込:39件) ②助成対象コンベンション参加人数 (H24:19,256人⇒H28:23,144人、 H29:7,693人、H30見込:21,920人) 平成28年度については、全国規模のコンベンションが例年より多く開催されたため、例年に比べ実績値が高く、平成29年度はその反動で実績は落ちるなど、年によって増減はあるが、例年一定数のコンベンションが開催されている。			現状維持	(公財)とっとりコンベンションビューローが、コンベンション開催助成金交付要綱に基づき、各市町村内で開催されたコンベンションに対し交付した助成金を鳥取県と共同で補助するものであり、コンベンションを誘致する際の大きな条件となっている。 類似施設との厳しい誘致合戦の中、全国からコンベンション等を誘致するには不可欠の制度であり、維持する必要がある。
47	観光課	米子がいな万灯保存育成補助金	米子がいな万灯の保存、育成を図り、新たな郷土芸能としての発展と地域の活性化に寄与するため、後継者の育成として子ども万灯の普及を図る。	米子がいな万灯振興会子ども万灯チームが使用している万灯の修繕費及び新規チームの万灯購入費の助成。	S63	120	120	①子ども万灯連の数(H27～:8連) ②子ども万灯連の子どもの数 (H27～:240人) 少子化が進む中で、万灯連の数および参加する子どもの数が維持できている。 がいな祭や各子ども連の自治会等の催しに参加することで、米子市の郷土芸能としての発展に貢献に寄与している。			現状維持	米子がいな万灯振興会は、特定な財源もなく、ボランティア精神だけでがいな祭の進行発展に協力しており、各企業ごとの万灯は各自の負担で管理している。 子ども万灯は、各子ども会だけでは負担が大きすぎるため、また、新たな郷土芸能として発展し、地域活性化を担う米子がいな万灯の後継者育成を図るためには、補助制度を継続する必要がある。



平成30年度 補助金概要調査結果一覧1【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
48	観光課	米子市観光協会 補助金	本市を中心とする観光資源の開発、観光客の誘致及び特産物の紹介による本市への来客の増加に寄与し、地域経済の活性化を促進する。協会を通じて、地域の魅力作りに努めるとともに、観光客の誘致を積極的に行い、地域の活性化を図る。	観光資源の調査研究及び開発利用の促進、観光施設の整備並びに事業計画及び事業の促進、観光キャンペーンの実施、観光地の宣伝及び紹介、観光事業に関する調査研究並びに観光情報の収集及び発信、観光事業従事者の資質向上、観光土産品の改善指導及び紹介など。	S28	25,007	25,007	①米子・皆生周辺入込客数 (H28:1,230千人) ②皆生温泉宿泊者数 (H27:407千人、H28:417千人、 H29:388千人) 当市周辺の入込客数は減少傾向にあるため、なお一層の宣伝や事業展開が必要。			現状維持	観光振興のため、地域の魅力作りに努めるとともに、観光客の誘致を積極的に行い、地域の活性化を図る目的であり、現在の体制で米子市観光協会が果たす役割は大きく、その効果も多大であるので、補助制度を継続する。
49	スポーツ振 興課	米子市体育協会 補助金	加盟団体の組織育成・強化、指導者の養成・確保、各種大会の企画運営参加、加盟団体との連絡調整、表彰事業の実施、加盟団体の競技力向上・強化を目的とする。	鳥取県体育協会負担金の支払い及びスポーツ表彰事業の実施	S49	74	74	競技によっては、参加者が減少傾向にあるものもあり、参加者を増やす工夫が必要。			現状維持	平成30年度から、従来、補助金額の算定方法を「鳥取県体育協会負担金に相当する額と、スポーツ表彰事業の実施に要する経費の50%を超えない額の範囲内で、市長が定める額の合計額」としていたものを、当面10年間、算定方法を見直し、「鳥取県体育協会負担金」に相当する額のみとしたところであり、当面、現状のまま継続する。
50	文化振興課	文化財保存・保 護事業補助金 (天然記念物和田御崎神社元宮社叢保護事業)	市指定天然記念物・和田御崎神社元宮社叢の維持管理の保護を図るため、カズラ等の有害植物や枯れ木等の整理除去及びその他社叢の適切な維持管理に必要な作業を行うため。	有害植物の除去	H1	24	24	天然記念物植物群の滅失、荒廃防止が図られる。			現状維持	天然記念物社叢の維持管理のために行う最低限の処置であり、天然記念物植物群の滅失、荒廃防止のため継続的実施が必要である。
51	文化振興課	文化財保存・保 護事業補助金 (重要文化財後藤家住宅管理事業)	国指定重要文化財・後藤家住宅を適切に維持管理し、保存するため。	防災施設の保守点検	H1	35	35	重要文化財建造物の防災、保存活用が図られる。			現状維持	重要文化財建造物の維持管理に支障をきたすことになり、文化財保護行政への信頼を損なうこととなるため。
52	文化振興課	無形民俗文化財 保存事業補助金 (米子盆踊り大会)	鳥取県指定無形民俗文化財である「米子盆踊り」の保存及び伝承並びに市民への普及を目的として開催される米子盆踊り大会について補助することにより、その円滑な実施に資する。	毎年8月14日に、米子市公会堂広場を会場とする「米子盆踊り大会」を開催する。	S44	84	84	米子市に300年以上引継がれてきた無形民俗文化財の保存伝承と、歴史・文化の豊かなまちづくりに資する。			現状維持	大会の運営については、市民や企業からの寄付金が財源の多くを占めているが、地域の民族芸能の伝統を継承していくためには、市民の理解とともに、市の継続的な支援が必要不可欠である。仮に補助金が削減・廃止となった場合、寄付金勧誘の負担が増え、結果、実行委員会の崩壊につながり、大会の存続が難しくなることが懸念される。
53	文化振興課	文化財保存・保 護事業補助金 (保護文化財高田家住宅管理事業)	鳥取県指定保護文化財・高田家住宅を適切に維持管理し、保存するため。	消防用設備の保守点検	S57	10	10	保護文化財建造物の防災、保存活用が図られる。			現状維持	保護文化財建造物の維持管理に支障をきたすことになり、文化財保護行政への信頼を損なうこととなるため。
54	農林課	花き消費拡大推 進事業費補助金	本イベントで開催されている花き品評会やアレンジメント教室、即売会等の催しを通じて、地産地消意識の高揚および普及の定着を図るとともに、花き生産者の生産意欲高揚につなげる。	花き消費拡大(地産地消)を目的とした花き生産者と消費者の交流イベントであるフラワーフェスティバルの開催経費に対する補助。 実施時期 6月中の土日曜日(2日間) 場所 東亜青果内花き園芸市場 内容 ガーデニング教室、寄せ植え教室、花き品評会、展示即売会	H6	50	50	①アンケート回答者数(正確な入場者数を把握するのは難しいので、会場で配布しているアンケートの回答者数を入場者数の目安とする。) (H28:1,694人、H29:1,829人) 入場者数は年々増加しており、イベントが着実に定着している。 今年度は花の展示スペースを広げ、作品がじっくり鑑賞できるようになった。また、子ども向けの無料の生け花体験のコーナーや野菜・果物の直売コーナーを設置するなどして、より参加しやすいイベントになり、主催者の努力がうかがえる。			現状維持	米子市での花きについての支援は本補助金のみであるため、花きの生産振興を図るため継続としたい。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
55	農林課	耕作放棄地再生 利用対策事業費 補助金	耕作放棄地の解消は、年間20haの解消目標を第3次総合計画に掲げており、これを実施していくうえで耕作放棄地を再生し、耕作する農業者又は農業者団体若しくは耕作放棄地を有効利用する方策を検討する者に対し補助金を交付することにより年間1haの解消を目標とし、市内の耕作放棄地の早期解消を図る。	(1)同一世帯員以外の者から借り受け、又は買い受けした耕作放棄地を3年以上耕作する者が、当該耕作放棄地において実施する再生作業の経費を助成する。 (2)弓浜6地区の各協議会に対し、弓浜地区における耕作放棄地を解消するための方策の検討を目的として実施する事業の経費を助成する。	H21	492	492	①再生面積(H22:0.51ha、H27:0ha、H28:0.51ha、H29:1.25ha) 平成28年度までは農振地域においては国交付金を活用していたため、目標値に達していないが、国交付金が平成29年度に規模縮小されたため、目標値の1.5倍の実績となっている。		H32	改善・見直し	平成28年度以降、農振農用地内にある荒廃農地の再生を図るための国交付金予算が縮小される中、市内の荒廃農地を再生していくためには必要な補助金であるが、協議会事務経費は見直しを検討する。
56	農林課	林業労働者福祉 向上推進事業補 助金	林業労働者の福祉の向上により、森林整備に携わる労働力を確保することを目標とする。	公財)鳥取県林業担い手育成財団に対し、林業労働者共済年金掛金と林業労働者年末一時金支給助成金及び運営費の総額の4/10を鳥取県と県下全市町村で負担する。各市町村ごとの金額は均等割りに加え、人口、総林野面積、林業労働者数等により按分した額により決定される。	H7	550	550	①林業労働者共済年金掛金助成事業対象者(H14:374人⇒H29:244人) ②林業労働者年末一時金支給助成事業対象者(H14:396人⇒H29:232人) ・各事業の対象者数より、林業労働者数は依然として減少傾向にあると推測される。ただし林業労働者の確保には、福祉の向上以上に根本的な雇用条件(給与等)の改善が不可欠であり、その改善が図られていない以上、本補助金による実効性の判断は困難であると思料される。 ・一定の金額の補助を行っている以上は、林業労働者の福祉向上に寄与していることに疑いの余地はないと思料される。			現状維持	森林の有する多面的機能の発揮のため森林整備事業は不可欠であり、その労働力の確保は全国的な課題である。この課題の解決のため、鳥取県及び県内市町村が今後も協調してこの課題に取り組む必要があると思料される。
57	農林課	米消費拡大推進 対策事業補助金	「米フェスタ」は生産者と消費者の交流の場として、田植から稲刈り体験までを行い、米に対する認識を深めると共に消費拡大を目指してきたが、平成26年度から鳥取県を中心に米子市を含む関係市町村及び関係団体が実行委員会を結成し「農と食のフェスタinせいぶ」を冠に、「米フェスタ」を含む他のイベントも同時開催している。なお、「米フェスタ」秋の大収穫祭においては、1万人を超える来場者へおいしい鳥取県産米のPRを行っており、今後も米の消費拡大を図りたい。	「米フェスタ」は、毎年10月20日前後の土・日曜日の2日間で、米子コンベンションセンターにて県内・外からの来場者へ主食としての鳥取県産米のPRを行うため、直売会、新米おにぎり配布等、米の消費拡大のためイベントを開催している。	S56	50	50	①米フェスタ「米生郷祭」秋の大収穫祭来場者数(H27:18.5千人、H28:15.8千人、H29:14.4千人) 鳥取県産米のおいしさをアピールできる場として、鳥取県・鳥取県西部町村会・農業団体・生産者及び米穀関係企業が協同し、来場者数が14千人を超える唯一の大規模イベントであり、開催会場は米子駅前を中心で行うことから近隣施設にも波及効果を及ぼしていると考えられる。			現状維持	主食としての米の消費拡大対策は、米に対する認識を深めるためのPRが必要であり、大々的にアピールができるイベントへの助成は、必要と考える。なお、実行委員会組織の改編時において、鳥取県などの脱退・改編があれば、米子市も実行委員会組織から離脱することと考える。
58	農林課	米子市土地改良 協会補助金	土地改良施設の維持管理を行う土地改良区の健全な運営を支援することで、農業振興の基盤である土地改良事業の推進を後押しする。土地改良区等の運営の共同化を図ることにより、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を保持することを目的としている。	下記業務を実施する土地改良協会運営費の職員人件費を助成 会員の行う土地改良事業に関する事務指導、並びに援助 土地改良事業に係る調査及び研究 土地改良事業に関して委託された事務	S47	29,114	29,114	①施設補修等工事請負年間経費(H25:28,772千円⇒H29:6,941千円) 土地改良区からの要望により、米子市施工による工事が増えているため減少。 ②施設維持管理(業務委託等)年間経費(H25:5,056千円⇒H29:5,757千円) 若干の増加傾向にあり、土地改良事業の適切な運営のもとに施設の継続的な維持管理が図られている。 ・土地改良事業の主体であり、農業用水路、ため池、農道等の土地改良施設を維持管理している土地改良区の健全な運営を支援することにより、土地改良事業の推進と土地改良施設の良好な管理を担うことができる。廃止又は減額をすれば、事務委託を行っている各改良区等の分担金額が増額することとなり、農家の負担が大きくなる。		H33	改善・見直し	現在土地改良協会は5名の正職員と1名の臨時職員を雇用しているが、土地改良団体の事務運営に係る事務量に対する職員の配置人数・給与水準や補助率の妥当性などを検討し、人件費の削減を検討する。
59	農林課	農業経営基盤強 化資金利子助成 金	認定農業者が経営改善のため計画に即して借り受ける農業経営基盤強化資金について、利子負担を軽減し金融面から総合的に支援することで、効率的かつ安定的な農家の育成を図る。	認定農業者が効率的かつ安定的な経営体を目指し、経営改善のための計画を達成するために農業経営基盤強化資金を借り入れた場合、低利で資金を借り受けられるよう利子負担の軽減を図る。	H7	4	2	・認定農業者数は近年一定の数値(H29:76経営体)で推移しており、経営状況が安定しているものと評価できる。 ・資金の貸付時より農業経営を継続しており、認定農業者として安定的に経営規模を広げているため、一定の効果があると認められる。			休止	現在継続して利子助成を行っている案件について、補助対象としている農業経営基盤強化資金の償還が平成30年度で終了を迎えるため、利子助成も平成30年度で終了。現在の県要綱の定めでは今後新規での利子助成は見込まれないため、本補助金は休止とする。県協調事業のため、県要綱の改正等があれば補助を再開する。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
60	農林課	農業用排水路浚渫事業補助金	水路機能を維持することにより、農地の保全及び生産性の確保を図るとともに、通水を良好にすることにより、農業水利はもとより住宅地の生活排水・雨水流下・防火用水の確保など水路の多面的な機能の発揮・維持を図る。	農業用排水路の浚渫を行った自治会、農事実行組合等に浚渫に要した費用を助成する。	S39	2,158	2,158	①浚渫実施延長距離(H29:300km) 毎年総延長距離(320km)の9割以上の実績があり、ゴミや土砂堆積による苦情や氾濫が起こっていないことから、成果があると考えられる。		H30	改善・見直し	以前と比べ、浚渫作業に関わる人数が減ってきているため、平成30年度に現在15千円としている上限を、13千円に変更することを検討中。今後、段階的に補助額を下げることを検討している。
61	農林課	米子市飼料作物作付推進事業費補助金	畜産農家の粗飼料自給率を高めることにより、国内の飼料自給率の向上と低コスト化を実現し、畜産農家の経営安定を図る。	鳥取西部農業協同組合が飼料種子を購入する畜産農家に対して、購入費用の4分の1に相当する額を助成する。	H2	244	244	①飼料用種子購入費用(H27:950千円、H28:976千円、H29:1,001千円) ②繁殖牛の飼養頭数(H27・28:105頭、H29:129頭) 近年、牛の飼養頭数は増加傾向にあり、これに伴い飼料用の種子購入費用も増加している。したがって、畜産農家の経営安定を図る上で本事業は必要なものであると料される。			現状維持	畜産農家の経営安定化につながるため、今後も継続としたい。
62	農林課	米子市集落営農組織育成事業費補助金	米の需要に応じた生産、産地づくり交付金申請などを円滑かつ効率的に実施するためには、鳥取西部農業協同組合を中心に、集落を単位とした生産者間の話し合い、調整活動が重要になる。このため、農協に設置された生産調整推進対策推進協議会支部及び農事実行組合に助成し、経営所得安定対策の円滑な実施を推進する。	経営所得安定対策に係る会議及び活動を実施する生産調整推進対策推進協議会支部及び農事実行組合の活動費を補助する。	H8	1,635	1,635	①参加農家戸数(H27:4,057戸、H28:4,048戸、H29:4,010戸) ・約4,000戸の水田農家の意見調整、経営所得安定対策等の制度説明が定期的実施されている ・水田施策を着実に実施できている			現状維持	参加農家戸数が減少すれば、そのまま補助金額の減となるため、現状のままとするが、農家戸数に大幅な減少が生じる状況になれば、周知方法等の変更を検討する
63	農林課	米子市農村青年会議補助金	米子地区の新規就農者の栽培技術の向上や農業経営の改善・発展についての情報交換及び交流の場を設けることにより、農業者の育成・確保を図る。	米子市農村青年会議の活動(各種研修会の開催、県内外への視察、プロジェクト活動、イベント出店、等)のサポートのため、青年会議に対し補助金を交付する。	S47	45	45	①会員数(H27:10人、H28・29:15人) ②研修会・視察等への参加人数(H27:32人、H28:51人、H29:22人) ・会員数は増加傾向にあるが研修会等への参加率は低い傾向にあり、新たな取組の検討が必要な時期に差し掛かっていると料される。 ・近年、農村青年会議会員に離農者はおらず、新規就農者の育成・確保には一定の役割を果たしていると思料される。		H32	改善・見直し	・研修会等への参加者の減少に伴う事業費の減少により、会計における繰越金の比率が高い状況にある。 ・農村青年会議会員の中心が親元就農者中心からUターンや脱サラ等農業の基盤がない新規就農者へとシフトしており、農業技術や農業経営を学ぶ重要性は高まっているものの、基盤が脆弱故ほ場等を離れることが困難な農業者が多く、青年会議の計画する研修等へ多くの会員が参加することは困難な状況になりつつある。そのような状況を踏まえ、現在の会員のニーズに合致した新規の活動の模索とともに、活動を精査し、補助金額の減額を含めた検討を行っていくこととしたい。
64	水産振興室	淡水魚育成放流事業費補助金	米子市淡水魚試験研究育成施設で実施している増殖による種苗生産及び稚魚の放流に係る経費を助成することにより、内水面漁業生産の増大を図り、もって内水面漁業者の経済的社会的地位を向上させる。	補助事業者が米子市淡水魚試験研究育成施設で生産した稚鮎等を日野川へ放流、天然稚鮎の遡上を容易にするための魚道整備、産卵場の整備及びカワウ等による食害防止事業等を実施することにより水産資源の回復及び増殖を図り、内水面漁業の振興に資する。	H2	3,000	3,000	①鮎の放流数(H27:202万匹、H28:215万匹、H29:208.6万匹、H30:200万匹) 平成29年度までは天然産の放流は少なかったが、30年度は人工産、天然産とも同量の放流が計画されている。			現状維持	皆生公共下水道処理場の排水処理についての補償的性格の補助金である。引き続き継続して助成を行う。
65	水産振興室	淡水魚試験研究育成事業費補助金	米子市淡水魚試験研究育成施設で実施している淡水魚の増殖及び試験研究に係る経費を助成することにより、淡水魚の種苗生産の安定化及び内水面漁業生産の増大に寄与し、もって内水面漁業者の経済的社会的地位を向上させる。	補助事業者が米子市淡水魚試験研究育成施設で実施している鮎、鮭、うなぎ、あまご等の増殖及び試験研究により、これら淡水魚の種苗生産の安定化、増大を図る事業。	H2	7,600	7,600	①鮎の種苗生産量(H27:305万匹、H28:297万匹、H29:325万匹) ②鮭の種苗生産量(H27:8万匹、H28:8万匹、H29:4.5万匹) 試験研究の成果もあり鮎の種苗生産量は増加した。			現状維持	「毎年度淡水魚試験研究育成施設の運営に必要な淡水魚の専門技術者2人分の人件費相当額を負担する。」(S57.8.30日野川水系からの取水等についての協定書第10項の規定による覚書)による。その後H15からH17にかけて10,000千円から7,600千円に減額したいきさつがある。H29.11当補助金の減額について協議を行った。引き続き行っていく。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
66	水産振興室	稚魚稚貝等放流 事業費補助金	サザエ、アワビ等の稚貝(人口種苗)放流に係る経費を助成することにより、魚介類の資源を増加させ、また、漁獲の増大が図られ、もって海面漁業者の経済的社会的地位を向上させる。	補助事業者が淀江町地内の海域にサザエ、アワビ等の稚貝(人口種苗)を放流し、漁業資源の増加及び漁獲の増大を図る事業。	H2	793	793	①サザエの放流数 (H27:75千個、H28:24千個、 H29:75千個、H30:75千個) ②アワビの放流数 (H27:15千個、H28:26千個、 H29:15千個、H30:15千個) 例年同量の放流を行っているが、平成28年度はサザエ稚貝の不生育により減少し、アワビ稚貝へ振り替えとなり減少した。			現状維持	水産資源の育成と確保を図る上で重要な事業と位置付けており、継続して助成を行う。
67	建設企画課	市営墓地行き臨時バス運行維持 対策費補助金	盆及び彼岸に増加する南公園の墓参者の利便性向上と、自家用車による墓参で発生する交通渋滞解消のため	祇園車庫～南公園墓地管理事務所間のバスの臨時運行 運行時期:盆(3日)及び彼岸(各2日) 計7日間 1日の運行本数:5往復(盆の3日間は6往復)	S42	55	0	①臨時バス利用者数 (H24:308人⇒H27:201人、 H28:214人、H29:186人) ・利用者数は近年はほぼ横ばいで推移しており、臨時バスの運行は南公園墓地への墓参者に一定の需要があるものと考えられる。 ・盆・彼岸には南公園墓地への墓参者が増加し、高齢者や市外からの帰省者など自家用車等を保有しない墓参者の数も増加する。臨時バスの運行は、その人たちが墓参に訪れるための移動手段確保の一助となっている。			現状維持	補助金を廃止した場合、バス事業者単独での事業実施が困難なため、臨時バスの運行を維持できない。
68	都市整備課	ボランティア活動 支援交付金(米 川堤防のつつじ を育てる会)	(目的) 上記活動を支援し、環境美化に対する地域 住民意識の高揚と施設維持経費の削減を図 るため。 (目標・成果) 継続的な環境美化と施設維持の実施。	・「米子つつじまつり」へ後援団体として参加 (4, 5月) ・施肥作業(適宜) ・除草作業(5, 6, 8, 10月) ・灌水作業(7~10月)	S52	400	350	つつじの育成と米川堤防の環境美化の向上に寄与。			現状維持	地域に根付いた活動となっており、環境美化に対する住民意識の高揚と施設維持にかかる経費の節減にも繋がることから、今後もボランティア団体に対する支援が必要と考えるため。
69	都市整備課	米子つつじまつり 補助金	(目的) 上記活動を支援し、年次的な「米子つつじまつり」の開催、地域緑化を図るため。 (目標・成果) 継続的な行事及び緑化啓発の実施。	「米子つつじまつり」の開催 ・開催時期 4月下旬から5月上旬の連続する土日の2日間 ・開催場所 1日目-米川会場(ホープタウン駐車場)、 2日目-五千石会場(福市遺跡公園)	S63	344	344	米子市の花「つつじ」の普及と育成を推進し、緑化啓発に寄与。			現状維持	地域に根付いた活動になっており今後も活動支援が必要と考えるため。
70	建築相談課	米子市震災に強 いまちづくり促進 事業補助金	昭和56年5月31日以前(木造住宅は平成12年5月31日以前)に建築された、現行の建築基準法に規定されている耐震基準と比較して耐震性が低い既存の住宅および建築物の耐震診断および耐震改修の実施を促進し、地震に対する建物の安全性の向上を図ることにより、震災に強いまちづくりに資することを目的とする。	一戸建て住宅、建築物に対する耐震診断、一戸建て住宅及び要緊急安全確認大規模建築物に対する改修設計及び耐震改修又は建替え、除却についての費用の一部を補助する。	H9	5,630	1,408	住宅及び建築物の耐震化が促進される。			現状維持	住宅および建築物の耐震化については、継続的な支援を行い市内の耐震化率向上を図る必要があるため、現段階では終期末設定。 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化については、耐震診断の補助は平成27年度末で終了したが、耐震設計・耐震改修は延長され、終期末設定。 ブロック塀の撤去・改修補助については、平成32年度までとする。
71	施設課	合併処理浄化槽 設置整備事業補 助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的とする。	既存住宅のくみ取り槽または単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する者に対し、本体・設置工事費の一部を補助する。 (補助対象地域) 下水道等計画区域外、または計画区域内であっても当分の間(概ね7年)下水道等の整備が見込まれない区域	H2	13,602	4,857	①くみ取り槽または単独処理浄化槽を廃止し設置した合併処理浄化槽の設置基数 (H27:15基、H28:21基、H29:27基、 H30:35基) 対象区域において、設置補助を行うことにより、くみ取り槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進が図られた。		H31	改善・見直し	国の汚水処理施設の10年概成方針を受け、市の下水道整備方針の見直しが検討されており(下水道企画課が主体となって検討)、この中で、面的な下水道整備に代わる手法として、個別処理の合併処理浄化槽の設置推進が検討されているため、今後はその結果を受け、大幅な見直し(補助金の上乗せなど)の可能性はある。

平成30年度 補助金概要調査結果一覧1 【調査対象:平成30年度予算措置のある補助金のうち、事業開始が平成10年度以前の補助金および平成29年度調査において改善等の方向性を示した補助金】

番号	所管課	補助金の名称	交付目的・意図 達成したい目標・成果	補助事業の内容	開始 年度	H30予算 額(千円)	うち 一般財源	実効性の検証 (①②は成果指標)	終期	見直し 期限	今後の方向性	
											区分	理由、改善・見直し事項等
72	地域生活課	宇田川を美しくする会補助金	農村地域の景観整備に取り組むことにより地域農業の活性化を図る。	宇田川地区の農道周辺の景観整備。 時 期 平成30年4月から平成31年3月まで 場 所 コスモス街道等 内 容 コスモス・菜の花の種まき、肥培管理、種取り等	H8	57	57	人口減少や高齢化等により農村地域の集落機能等が低下する中、住民を巻き込んだ地域活動として定着している。			現状維持	本事業は、地区のボランティア団体と住民により行われており、住民の協働意識の向上や地域の景観整備に係る費用対効果の観点からも継続実施が必要と考える。
73	地域生活課	淀江を美しくする会補助金	地域の景観整備に取り組むことにより地域の活性化を図る。	淀江地区の公園等を中心に、地区のボランティア団体と住民で花壇の整備・植栽の管理を行う。 時 期 平成30年4月から平成31年3月まで 場 所 淀江地区の公園等 内 容 花の苗作り・花壇の整備等	H8	37	37	地域の連帯意識の希薄化に伴い地域活動が停滞している中、地域の団体・住民を巻き込んだ自主的な地域活動として定着している。			現状維持	本事業は、地区のボランティア団体と住民により行われており、住民の協働意識の向上や地域の景観整備に係る費用対効果の観点からも継続実施が必要と考える。
74	学校教育課	中学校大会派遣費補助金	世帯の経済状況により部活動への参加状況等に格差が生じないようにする。体育・文化等の各大会で優秀な成績を収めた生徒が中国大会・全国大会等に参加する際の経済的な負担を軽減する。またそのことを通じ本市全体の体育活動・文化活動の振興・活性化を図る。	市内に存する中学校(箕蚊屋中・米子北斗中学を含む)に対し、補助金等調書で規定する大会への生徒の派遣に要する経費を補助する事業 ① 中学校体育連盟が主催する大会 ② 吹奏楽連盟・合唱連盟が主催する大会 ③ 鳥取県中学校教育研究会が主催する大会	S52	9,700	9,700	補助により一定程度の軽減は図られているが、上位の大会に進出するほど、自己負担が大きくなる。		H32	改善・見直し	・本補助金の対象としている大会は、原則全員参加である総体及びその総体(県総体)を予選会として選抜される大会としているが、上位の大会に進出する程宿泊費等について補助金とのかい離が生じ、保護者負担が増す傾向が見られるため、保護者の負担軽減に向けた見直しを行う。 ・大会開催～支給までのタイムラグを縮小する方法を検討する。 ・バス利用時の安全を確保するため「貸切バス事業者安全性評価認定制度」等をバス借上げ時の条件とする等、各連盟との協議を行う。
75	学校教育課	中国大会開催地補助金	本市において中国大会(中学校のスポーツ大会及び教科に関する研究大会)が開催される場合に、大会開催に係る経費の一部を補助することにより、 ① 中学生に広く競技実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成すると共に中学生相互の親睦を図る。 ② 児童生徒がその教科への知識を深め、共感する機会を与えると共に他行の児童生徒との親睦・友好を深めることができる。また教職員が研究大会及び学校での授業を参観することで、後の授業での指導方法等を検討し、他県の教職員との情報交換の場とすることができる。	本市において中国大会(中学校のスポーツ大会及び教科に関する研究大会)が開催される場合に、大会開催に係る経費の一部補助	S50前	40	40			H32	改善・見直し	補助金額の交付額を減じることも検討する。また、同一大会において本市以外の自治体も会場となっている場合は、当該自治体からの補助金が出ていることを要件とする。
76	学校教育課	全国大会開催地補助金	本市において全国大会(教科・指導等に関する研究大会)が開催される場合に、大会開催に係る経費の一部を補助することにより、本市市立学校教職員の資質向上を図る。	本市において全国大会が開催される場合に、大会開催に係る経費の一部補助	S50前	100	100			H32	改善・見直し	補助金額の交付額を減じることも検討する。また、同一大会において本市以外の自治体も会場となっている場合は、鳥取県及び当該自治体からの補助金が出ていることを要件とする。
77	学校給食課	一般財団法人米子市学校給食会運営費補助金	給食物資の安定的な購入により、給食内容の充実を図る。 市が直接本業務を行うより安いコストで確実に業務を行う。	一般財団法人米子市学校給食会運営費補助金に対し、人件費、事務費等、会を運営するための費用をほぼ全額補助金として支出する。 学校給食会が実施する事業 (1) 給食用物資の購入 (2) 給食費の受け入れ及び物資代金支出 (3) 給食に関する調査研究 (4) 給食費の徴収	S49	14,961	14,961	学校給食会の運営を支援することにより、給食物資の安定的な購入が出来、給食内容の充実を図ることが出来る。また、市が直接本業務を行うより安いコストで確実に業務を行うことが出来る。			現状維持	学校給食会を廃止し、同等の業務を市職員が行う場合、人件費等のコストが割高になることが予想されるため現状維持。